

県食育推進月間がスタート！

「食べることは学ぶこと、
考えよう皆と私の食の未来！」

「食育」とは？

例えば、

「一日三食をきちんと食べていますか？」
「栄養バランスに気をつけていますか？」
「食べ残していませんか？」

こうした「食」に関する基本的なことが、
今あらためて問われています。

食育とは、食育基本法では、『生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができ、人間を育てること』とされています。

県では、食育を推進するために有識者による食育推進会議を設置し、「食育推進プラン」を作成しました。

県食育推進プランのめざすもの

県民みんなが学び、
理解し、実践できる食育の推進
取組の視点

- 生涯を通じた健康づくりのための食育
- 家庭、保育所・幼稚園・学校、地域が連携した食育
- 県の農林水産物と地域の食文化に根ざした食育
- 食の安全・安心に支えられた食育

県民みんなで取り組む食育の数値目標例(目標年：平成23年度)

朝食を欠食する 県民の割合減少	小学生	8.9%	▶	0%
	20歳代男性	16.7%	▶	15%以下
学校給食における地場産物を使用する割合増加		32%	▶	40%
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を認知している県民の割合増加		53.7%	▶	80%以上
成人肥満者の減少	男性	27.2%	▶	15%以下
	女性	16.6%	▶	10%以下
成人1日あたりの野菜類の平均摂取量の増加		183g	▶	350g以上
1日あたりの果物類の平均摂取量の増加		180g	▶	200g



問 県庁農林水産総務課
☎073-441-2865

県食育推進プランの実現に向けて

学校における食育

学校における食育の中心的な役割を担うため、今年度から3名の「栄養教諭」が誕生しました。食に関する指導はもちろん、親子料理教室の開催や食物アレルギーについての調査研究など学校・家庭・地域が連携した取組を行っています。

食育の中核となる給食には、地場産物や学級菜園で子どもたちが自身が育てた作物も取り入れています。こうした食材を通して生産者の苦労に触れ、みんなで味わうことで食への感謝の気持ちを育むことができます。

農業体験学習

学校において県特産物を栽培する機会を設け、栽培をする中で生産する喜びを知り、生産者に対する感謝の気持ち、さらには、地元を知り、郷土を愛する心を養ってもらうことを目的に実施しています。



「おさかなママさん」による魚食普及活動

県漁協女性部連合会では、調理学・衛生管理などの知識を持った各地域の部員を「おさかなママさん」として登録しています。「おさかなママさん」が、学校や公民館などで幅広い世代の方々を対象に、魚介類の調理方法や鮮度の見分け方を指導するなど魚食普及活動を実践しています。

問 県庁水産振興課



「おやこ食育教室」の実施

「おやこで学ぼう、大切な食をテーマに食生活改善推進員が、家族と囲む食卓は、会話を楽しみながらバランスの良い食べ方や食事のマナーなど、適切な食習慣を身につける良い機会である」ということに着目し、子どもと保護者を対象に調理実習を含めた教室を開催しています。

問 保健所



「地産地消」の推進

地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」を進める取組として、県内全域で農林水産物の直売所や朝市などが90カ所以上で実施されています。

また、それぞれの地域では、田植えや収穫などの農作業体験を通して生産者と消費者との交流活動、地元レストランや学校給食で地域の食材を使用するなどの取組が行われています。

